

新闻話題

有关“人名用汉字”的追增

由于户籍法的实施规则的改定，从 9 月 27 日起，作为“人名用汉字”新增加使用 488 个字。还有，「人名用汉字允许字体」的 205 个字（「惠、眞」等）被统合到一起。从此、人名可以使用的汉字共计是 2928 个字。

所谓「人名用汉字」是 1945 个「常用汉字」以外的汉字中、被认定可以在户籍中名字使用的汉字、这次改正前就有 290 个被认定了。

1946 年，为了对汉字的过度使用进行限制，日本发布了“当用汉字”的内閣告示。其中，一些作为人名而被频繁使用的汉字，没有包括进去。在 1951 年，内閣重新指定了 92 个

“人名用汉字”，这就是所谓“人名用汉字”的起源。从此以后，“人名用汉字”便随着时代发展的步伐而时被增删。

另外，“当用汉字”的说法，也在 1981 年改为“常用汉字”。

今年 6 月，“法制审议会人名用汉字部会”发布了将“人名用汉字”一口气增加 576 个的重审方案。只是，由于汉字追增的标准，并非从是否适合于给人命名、而是从使用频率及难易度这一角度出发选择的，因此，诸如“糞、呪、屍、癌”等汉字，也在追增汉字之中。同部会在广泛征求人们对于此方案的意见，并对那些多遭反对的汉字进行了再探讨之后，删除了 88 个字、最终追增了 488 个“人名用汉字”。

此次所追增的主要汉字有“芭、庵、撫、蹠、鷺、桔、梗、牙、芯、榎、湊、舵、柑、璽、檜、煌、莓、琥、珀、惺、禮、榮、驍”等。据说今后那些很受人们喜爱的名字，比如“撫子（なでしこ）、桔梗（ききょう）、林檎（りんご）”等，或许会作为新的人名而问世。



ニュースの言葉

「人名用漢字」の追加

戸籍法施行規則の改正により、9月27日から「人名用漢字」として新たに 488 字が使えるようになりました。また、「人名用漢字許容字体」の 205 字（「惠、眞」など）が「人名用漢字」に統合されました。これにより、名前に使える漢字は、合計 2928 字となります。

「人名用漢字」とは、「常用漢字」1945 字以外の漢字のうち、戸籍上の名前に用いてもよいと認められている漢字で、今回の改正前は 290 字が認められていました。

1946 年に漢字の過度の使用を制限するため内閣によって告示された「当用漢字」には、人名に多く用いられる漢字の一部が含まれていませんでしたが、1951 年の内閣告示により「人名用漢字」が新たに制定されました。これが「人名用漢字」の始まりで、当初は 92 字でしたが、その後、時代とともに追加や削除がなされてきました。

なお、1981 年には「当用漢字」に代えて、「常用漢字」が新たに制定されています。今年 6 月、法相の諮詢機関である「法制審議会」の人名用漢字部会は「人名用漢字」を一挙に 576 字増やす案を公表しました。しかし、人名にふさわしいかどうかの基準で判断せず、漢字の使用頻度や平易さで選んだため、「糞、呪、屍、癌」などの漢字も多数含まれていました。同部会はこの案に対する意見を募集し、その中で反対意見の多かったものを再検討の上、88 字を削除し、最終的に 488 字の漢字が追加されることになったのです。

今回追加の主な漢字は、「芭、庵、撫、蹠、鷺、桔、梗、牙、芯、榎、湊、舵、柑、璽、檜、煌、莓、琥、珀、惺、禮、榮、驍」などで、今後は人気が高かつた「撫子、桔梗、林檎」などの新たな名前も誕生しそうのことです。